

平成 26 年

第 11 回飯舘村議会臨時会會議録

自 平成 26 年 11 月 27 日
至 平成 26 年 11 月 27 日

飯 舘 村 議 会

成26年第1回飯館村議会臨時会会期日程（案）

(会期1日間)

日 次	月 日	曜	区 分	開会時刻	日 程
第1日	11.27	木	本会議	午前10時00分	開 会 諸般の報告 1. 会議録署名議員の指名 2. 会期の決定 3. 村長の提案理由の説明 4. 議案審議 閉 会

平成 26 年 11 月 27 日

平成 26 年第 11 回飯館村議会臨時会会議録（第 1 号）

()

()

平成26年第11回飯館村議会臨時会会議録（第1号）							
招集年月日	平成26年11月27日（木曜日）						
招集場所	飯館村役場飯野出張所						
開閉会の日時及び宣告	開会	平成26年11月27日 午前10時00分					
閉会	平成26年11月27日 午前11時09分						
応（不応） 招議員及び 出席議員並 びに欠席議 員	議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠	
出席10名 欠席0名 ○出席 △欠席 ×不応招 △○公欠	1	高野孝一	○	2	渡邊計	○	
	3	菅野新一	○	4	北原経	○	
	5	松下義喜	○	6	伊東利	○	
	7	佐藤八郎	○	8	佐藤長平	○	
	9	飯樋善二郎	○	10	大谷友孝	○	
署名議員	1番 高野 孝一	2番 渡邊 計		3番 菅野 新一			
職務出席者	事務局長 齊藤 修一	書記 菅野 久子		書記 佐藤 将樹			
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の氏名 ○出席	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠	
	村長	菅野典雄	○	副村長	門馬伸市	○	
	総務課長	中井田 榮	○	住民課長	藤井一彦	○	
	健康福祉課長	高橋正文	○	生活支援対策課長	細川亨	○	
	復興対策課長	愛澤伸一	○	除染推進課長	中川喜昭	○	
	会計管理者	俎野正行	○	教育委員長	佐藤真弘		
	教育長	八巻義徳	○	教育課長	村山宏行	○	
	代表監査委員	佐藤榮一	○	農業委員会長	菅野宗夫	○	
	農業委員会長 局	俎野正行	○	選挙管理委員会 委員長	高野京子		
	選挙管理委員会 書記長	中井田 榮	○				
議事日程	別紙のとおり						
事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

平成26年11月27日(木)・午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第53号 平成26年度飯舘村一般会計補正予算(第10号)
- 日程第 5 議案第54号 平成26年度飯舘村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 6 議案第55号 平成26年度飯舘村介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 7 議案第56号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 承認第 2 号 専決処分の承認について



会議の経過

◎開会の宣告

議長（大谷友孝君） 本日の出席議員10名、定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第11回飯館村議会臨時会を開会します。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

議長（大谷友孝君） これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

議長（大谷友孝君） 本日の議事日程及び議案は、お手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局長に諸般の報告をいたさせます。

事務局長（齊藤修一君） 報告します。

本臨時会に村長から送付ありました議案は、予算案件3件、条例案件1件、その他案件1件、計5件であります。

次に、議会運営委員会が本日、本臨時会の会期、日程等の議会運営協議のため開催されであります。

次に、議長公務及び議員派遣についてであります、お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めております。

次に、監査委員から10月分の例月出納検査の結果について議長に報告されております。以上であります。

◎日程第1、会議録署名議員の指名

議長（大谷友孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、1番 高野孝一君、2番 渡邊 計君、3番 菅野新一君を指名します。

◎日程第2、会期の決定

議長（大谷友孝君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定しました。

◎日程第3、村長の提案理由の説明

議長（大谷友孝君） 日程第3、村長提出の議案第53号から第56号並びに承認第2号までを一括上程し、村長の提案理由の説明を求めます。

村長（菅野典雄君） 本日ここに平成26年第11回飯館村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用のところご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。さて、本日の村議会臨時会には、衆議院の解散に伴う関連予算の専決処分の承認につい

て及び県人事委員会の勧告に伴う職員の給与に関する条例の改正、さらには深谷拠点エリア整備にかかる補正予算等の緊急を要する案件が生じましたので、臨時議会を招集させていただいたところでございます。

それでは、提出いたしました議案につきましてご説明をさせていただきます。

議案第53号は、平成26年度飯館村一般会計補正予算（第10号）であります。既定予算の総額に12万4,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を74億8,010万4,000円といたしました。

歳出の増減の主な内訳でありますと、議会費として議会費104万3,000円、総務費として総務管理費が189万4,000円、徴税費が232万4,000円、選挙費が127万1,000円であります。民生費として社会福祉費248万8,000円。衛生費としての保健衛生費230万5,000円。それから、労働費としての労働諸費がマイナス700万円。農林水産業費として農業費は368万円で、林業費が108万4,000円です。土木費として道路橋梁費がマイナス779万円。教育費として教育総務費は575万円ですが、幼稚園費がマイナス700万円、社会教育費もマイナス223万7,000円を計上したところでございます。

なお、これらを賄う財源として繰越金を充当するものでございます。

議案第54号は、平成26年度飯館村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）であります。既定予算の総額に126万9,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を14億679万7,000円といたしました。歳出の主な内訳は、人事委員会勧告と人事異動精査分などを計上しております。

議案第55号は、平成26年度飯館村介護保険特別会計補正予算（第3号）であります。既定予算の総額に104万7,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を10億5,667万9,000円といたしました。歳出の主な内訳でありますと、人事委員会勧告と人事異動精査分などを計上しております。

議案第56号は、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。これは、10月県人事委員会より、6年ぶりに月給で平均0.16%、7年ぶりに期末・勤勉手当を0.15カ月分それぞれ引き上げるよう勧告があったので改正を行うものであります。

承認第2号は、専決処分の承認についてでございます。11月18日、安倍首相は21日に衆議院を解散することを表明しました。このことにより「12月2日公示、14日投開票」の日程が確定となったので、選挙事務準備のため、一般会計補正予算（第9号）の専決処分をさせていただきたいものであります。既定予算の総額に944万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を74億7,998万円といたしました。これを賄う財源は繰越金を充てております。

以上が、提出いたしました議案の概要であります。よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げて提案理由とさせていただきます。

◎休憩の宣告

議長（大谷友孝君） 暫時休憩します。

なお、例により総務課長から提出議案について説明を求めます。

（休憩中、総務課長の議案説明）

(午前10時08分)

◎休憩の宣告

議長（大谷友孝君） 引き続き休憩します。

再開は10時45分とします。

(午前10時24分)

◎再開の宣告

議長（大谷友孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時44分)

◎日程第4、議案第53号 平成26年度飯館村一般会計補正予算（第10号）

議長（大谷友孝君） 日程第4、議案第53号平成26年度飯館村一般会計補正予算（第10号）についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

○ 7番（佐藤八郎君） 深谷地区の造成実施設計業務までい館ということありますけれども、建物の規模とかその建物の中身というか、内容についてはどういうものになって、ビジョンにおける村営住宅は何戸で、どのようなことを考えられておられるのか伺うものであります。

総務課長（中井田榮君） さきの第4回の策定委員会のときに、議会との懇談をということで、そのときの資料でありますけれども、建物の規模ですね、まず1点目の。このような面図でお出ししておりますけれども、大体機能的にはコンビニエンスストア、さらにはコアスペース、さらに花卉展示施設も入れて1,000平米以内で建設をしていきたいということで、現在検討中でまだ確定したものではありませんので、これからさらにこの中身を詰めながら、議会にも出しながら建物の規模については決めていきたいと。1,000平米程度で建設をしてまいりたいといった内容でございます。

さらに、復興住宅の戸数でありますけれども、現在のところ当面15戸を建設目標として進めていきたいということで協議しているところでございます。

○ 7番（佐藤八郎君） 道の駅的なものなどという話があったかのように思うんですけども、それが今言った1,000平米以内のものということなのでしょうか。さらには村営住宅、復興住宅は飯野に建てたような形のものなのか、1戸1戸の15戸なのか、今までの既存の村にあるような若者の住宅的なものなのか、どのようなものを。特に高齢者向けとかということでもないんでしょうかけども、どのようなものに想定されているんでしょうか。

村長（菅野典雄君） 道の駅という言葉、あとは基本的に県なりがつくってくれるのはトイレと、いわゆる何といいますか、一部の駐車場と、こういうことであります。一般的に全体を道の駅と言っていますが、そういう意味からすると先ほど1,000平米程度というのは、トイレは抜けていると、こういうふうに考えていただければありがたいなと、そんなふうに村としては考えていると。ですから、できるだけその他のいろいろなものが余り大きくなってしまって後々大変だらうと。何かこじんまりした中で内容を膨らませられないか、そんな思いで今計画を練っていると考えていただければと思っています。

それから住宅なんですが、これからですから今いろいろ考えているところです。飯野と

全く同じというつもりはございません。できるだけ、何かこれから考えなければならない高齢者向けの話もあるし、あるいは若者にも入ってもらいたいというのもあるし、その辺がどういうふうにできるのかわかりませんが、今検討をさせていただいて、何か、あ、なるほどというのを少しやっぱり入れていかないと、ただ住宅をつくりましただけでは、やはりちょっとこれだけ大切なお金を使うわけありますから、考えていかなければならぬ、あるいは村の復興を考えていかなければならぬわけですから、もう少し知恵を絞ってみようと、そんな今状況だということあります。

なお、飯野の団地には集会施設を真ん中につくらせていただきましたけれども、これはあそこというよりは深谷の集会あたりが、深谷の皆さん方がどう考えていらっしゃるかはこれからでなんですが、その辺との兼ね合いの中で考えて、できるだけ無駄のないような形にしていかなければならぬと、このように思っているところであります。以上であります。

7番（佐藤八郎君） 拠点エリアの道の駅というか、までい館を中心としたところの一部が集会場なのか、集会場は別にきちんとつくられるのか。深谷地区の集会においてもそういう点では、まだまだ深谷の集会場的な話も全地区民には届いているわけではない、田舎でありますので。この間、村長が地区の集会に出たときも、そういう点も含めて深谷全体の問題だとしながらも、深谷地区全体に話の場はまだ持ったこともないという、将来に向けてですよ、経過報告はしているんでしようけれども。そういう意味では、不十分さがまだまだ深谷地区においてはあって、私も住民の代弁者なので中間的な立場で今苦慮しているんですけれども、深谷地区がエリアができることでどういうふうになっていくのかという部分で。その辺は具体的になったんであれば、きょうの予算は設計業務ですからそこまで立ち入る必要はないのかもしれませんけれども、そういう部分を早目早目にやっていかないと、拠点エリアはできたけれども深谷はどうなるというのが見えないで暮らしているというのが、きのうですか、老人会の中での話でもいろいろ聞いてみましたけれども、全く見えていないのが実態なので、その辺エリアならエリアらしく深谷の住民も当然飯館村民でありますので。集会所も含め、いろいろ十分協議がされるべきだなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

村長（菅野典雄君） 全くそのとおりであります。地元の協力、あるいは地元の意向を大切にするというのが原則であります。ただ、土地が固まらないとなかなか次の段階に行けないということもあって、今精力的にご理解をいただく努力をしていると、こういうことであります。そういう中で、以前深谷の集会所を別なところに移すという話があったような記憶がありますので、この機会にもしその希望があればということであります。いずれにいたしましても地元の意向でございますので、そう遠くないときにまた大勢の人にお集まりをさせていただいて、皆さんに集まっていただいて、どうしたらいいのか、あるいは何か地元として希望というものをこのエリアの中に入れて、それがいわゆる深谷の行政区にとってよかったですと、こういう形になれるものがあれば、全てというわけにはいきませんけれども取り入れられるものは取り入れていきたいと、このように思っているところであります。以上であります。

1番（高野孝一君） ただいまの拠点エリアの規模なんすけれども、過日の委員会の中ではたしかBゾーンには5.7ヘクタールあったと思いますけれども、そのうちの今回はまでい館、村営住宅分合させて4ヘクタールだと。残りの1.7ヘクタールが花卉の栽培施設であったり、公園整備になつたりする部分なんだろうと思っていますが、その辺の考えはどのように検討されているんでしょうか。

総務課長（中井田榮君） この前お示ししましたように、今ほどご説明のあった内容のとおり、このBゾーンにつきましては道の駅、さらには花卉栽培施設、あと先ほどお答えしました復興住宅、そのほかについては、公園としてこのBゾーンについては整備をしてまいりたいということで進めております。

1番（高野孝一君） ということであれば、残りの部分も含めた設計業務を委託してはいかがかと思っていますが。

総務課長（中井田榮君） ご質問にありましたように、そういった考え方も一方であるわけでありますけれども、今回Bゾーンの中のエリアを決めながら造成設計、さらには測量調査設計を進めながら段階を経て進めていければなと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

4番（北原 経君） 今のことでもちょっとお聞きしたいんですけども、この造成設計業務に関して今のトンネルからずりを運んでいるようです。それで、草野小学校の校庭にストックしておるようすけれども、直接入れられるようになるのはいつごろになっていくのか。またストック場は、量的にもどのような考え方をしているのかちょっとお聞かせください。

総務課長（中井田榮君） 現在草野小学校の校庭に置かせていただいているわけでありますけれども、なるべくお金がかからないように、現地に残土をいただけるようにしたいということで、現在除外、さらには転用をかけていかないと、こここの土地には置けないということでありまして、できるだけ県で行っています復興整備協議会に除外と転用の手続をしながら、なるべく早く現地に残土がおけるようにしていきたいということで現在進めております。

なるべく早くということで、Aゾーンにつきましては1月の協議会に現在かけたいということで進めていますし、Bゾーンについては来年度なるべく早くかけられればということで、現在書類の整備を進めているところでございます。

4番（北原 経君） 私の部落のところどんどんダンプで運んで、あの動きでダンプで搬入されるということになれば、たちまち草野小学校の校庭がいっぱいになつてしまうという状況になると思いますので、やはりストック場の確保も考えているのか、その辺はどうなんですか。

総務課長（中井田榮君） 現在のところ草野小学校以外に考えておりませんで、なるべくこちらの深谷拠点エリアに入れられるように調整はしているところでございます。

村長（菅野典雄君） 先ほど高野議員からもありましたように、できるだけ進めたいんですが、やはり復興の予算を使う中で、どうしても国が、これには該当するけれどもこれには該当しないと、こういう言い方がいろいろあって、そこをどういうふうにやるかというところで非常に苦しんでおります。

したがって、できるところからという言い方はちょっとおかしいですけれども、何せできるだけ国の予算を使っていかないといけませんし、だからといって国の制約があって、その制約に対して異議申し立てはその都度しているわけでありますけれども、いかんせんそれぞれ復興予算、細々といきますと住宅にはこの予算は使えるけれども道の駅には使えないとか、建物には使えるけれども土地の造成には使えないとか、そういうものがありまして非常に悩んでいるところですが、何せ早くやるよう一生懸命努力をしていきたいと、このように思っているところであります。

議長（大谷友孝君）ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君）討論なしと認めます。

これから議案第53号平成26年度飯館村一般会計補正予算（第10号）についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君）異議なしと認めます。よって、議案第53号平成26年度飯館村一般会計補正予算（第10号）についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第5、議案第54号 平成26年度飯館村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議長（大谷友孝君）日程第5、議案第54号平成26年度飯館村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君）討論なしと認めます。

これから議案第54号平成26年度飯館村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君）異議なしと認めます。よって、議案第54号平成26年度飯館村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第6、議案第55号 平成26年度飯館村介護保険特別会計補正予算（第3号）

議長（大谷友孝君）日程第6、議案第55号平成26年度飯館村介護保険特別会計補正予算（第3号）についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

(「質疑なし」という声あり)

議長（大谷友孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第55号平成26年度飯舘村介護保険特別会計補正予算（第3号）についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第55号平成26年度飯舘村介護保険特別会計補正予算（第3号）についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第7、議案第56号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議長（大谷友孝君） 日程第7、議案第56号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

7番（佐藤八郎君） お尋ねするものでありますけれども、この理由の中で、世代間の給与配分の観点から若年層に重点を置くということでありますけれども、これは何歳から何歳までの部分なのでしょうか。

総務課長（中井田榮君） 世代間、入って間もない職員から60歳までの職員全体66人を含むものでございます。

副村長（門馬伸市君） 平均的なものはさっき総務課長が説明したとおりなんですが、大体入って間もない人だと、月1,700円程度上がると。あと年配の人、課長クラスは上がる金額としては二、三百円の範囲です。平均して五、六百円という話を先ほど総務課長からしたとおりであります。ですから、今私が申し上げましたように、入って間もない10年くらいのところに厚く1,700円程度の額が上がって、年代が50代ぐらいになるともう二、三百円の範囲しか上がらないということで、若年層に手厚い配分になっていると、こういうことでございます。

議長（大谷友孝君） ほかに質疑ございませんか。

1番（高野孝一君） ちなみに村の大卒の初任の給料は幾らで、何級で金額がどのくらい上がるのかご説明願います。

総務課長（中井田榮君） 大卒の1の25になっておりまして、17万5,100円の格づけとなっています。（「こいつは上がったら前の数字だから前の数字」「これは上がる前の数字」の声あり）済みません、今のは上がる前で1の25で17万5,100円で、改正によって17万6,800円となって1,700円のアップでございます。（「了とします」の声あり）

議長（大谷友孝君） ほかにございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

議長（大谷友孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という声あり)

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第56号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第56号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

◎日程第8、承認第2号 専決処分の承認について

議長（大谷友孝君） 日程第8、承認第2号専決処分の承認について（平成26年度飯館村一般会計補正予算（第9号））の件を議題とします。

これから質疑を行います。

(「質疑なし」という声あり)

議長（大谷友孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから承認第2号専決処分の承認について（平成26年度飯館村一般会計補正予算（第9号））の件を採決します。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、承認第2号専決処分の承認について（平成26年度飯館村一般会計補正予算（第9号））の件は承認することに決定しました。

◎閉会の宣告

議長（大谷友孝君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第11回飯館村議会臨時会を閉会します。

どうもご苦労さまでした。

(午前11時09分)

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年11月27日

飯 館 村 議 会 議 長 大石友孝

同 会議録署名議員 高野 寿一

同 会議録署名議員 渡邊三計

同 会議録署名議員 菅野新一